

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！

財政収支 Part2

前回、歳入と歳出の額がそれぞれ98兆円って書いてあったよね。でも確か日本って財政赤字って聞いた気がするんだけど？？？



良いところに気がついたね、ハナちゃん！歳入にも歳出にも『借金』という文字があったことを覚えているかな？

その部分を除いて考えてみると・・・あっ！歳入よりも歳出の方が多いになっている。つまり、これは財政赤字ってことね。



詳しく解説する
ワン！

基礎的財政収支

1 基礎的財政収支とは？

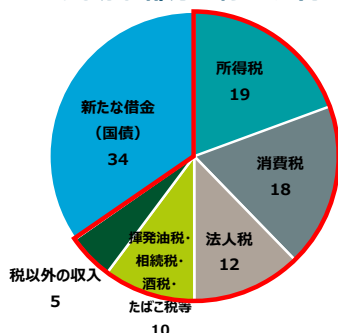
- 財政の健全性を示す指標のひとつで、プライマリーバランスとも呼ばれるよ。
- 歳入から借入を除いた額と歳出から国債等を除いた額のバランスを見たもので、国民生活に必要な政策を行うための財源を、国債の発行等による借入に頼らず、税収等でどの程度賄えているかを示すものだよ。

2 平成30年度の日本の歳入と歳出を例に説明すると？

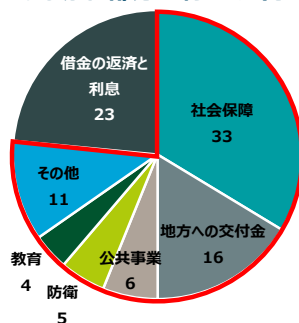
- 歳入と歳出を項目別に見ると、歳入には『新たな借金（国債）』、そして歳出には『借金の返済と利息』という項目があるのが分かるよね。この部分を除いた赤枠で囲んだ部分の差が基礎的財政収支だよ。
- 平成30年度においては歳入のうち赤枠部分が『約64兆円』、一方、歳出のうち赤枠部分が『約75兆円』となっているので、つまり基礎的財政収支は『赤字』となるんだ。

【図表】平成30年度の日本の歳入と歳出（単位：兆円）

【歳入：約98兆円】
うち赤枠部分：約64兆円



【歳出：約98兆円】
うち赤枠部分：約75兆円



歳出 > 歳入
つまり基礎的
財政収支は
『赤字』

出所：財務省のデータを基にドイチエ・アセット・マネジメント(株)作成



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

